



● 青森県議会議員 ● 所属会派：青和会

関 良 議会だより



皆様の暖かいご支援に感謝し、政治家としての責務を全うしていく所存ですので今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。

▶ 発行：関 良(せきりょう) ▶ 事務所：〒038-0042 青森県青森市新城字平岡109-11
▶ 電話番号：017-787-3306 ▶ 公式サイト：http://sekiryō.jp/

第297回定例会

平成三十一年二月二十八日

青和会 関良議員 一般質問・答弁要旨

私は常に「弱者の立場に立って、弱者の方々が安心して人生を送れるように支援をしていくべき事」が福祉の基本であると考えています。

この基本理念のもと質問します。

● 超高齢化時代に対応した、誰もが安心して暮らせる地域づくりについて。

県は、すべての団塊の世代が75歳以上の高齢者となっていく2025年以降の超高齢化時代を見据え、県民の誰もが地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる「地域共生社会」の実現に向けて取り組むことを掲げ、特に、高齢者福祉及び介護保険分野では「高齢者が人生の最後まで自分らしい暮らしができる青森県」に向けて、介護サービスの充実と質の確保に取り組むとしていますが、これからの取組をどう具体的に実現していくのが重要であります。

最近、高齢者の方々から年金生活でも安心して暮らせる有料老人ホームなどの高齢者施設の確保を求める声が増えてきています。こうした声からも、安心して老後を迎えることができる生活機能の確保や提供といった課題が顕在化してきていると考えられます。

近年は特別養護老人ホームの待機者が解消されない一方で、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅等の増加が見られましたが、職員の人材確保や経営面の問題などから高齢者施設の運営はかなり厳しくなり、撤退した施設も有ると聞いています。

利用者や家族の中には不安を感じている方もいるのではないのでしょうか。今後は経営面の皺寄せで利用者に対する質的サービスが低下しないかも懸念されることです。

こうした中、高齢者や障害者など誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせる社会をつくるのが行政の役割であり、行政が指導していくべきことではないでしょうか。



そこで、この問題について3点質問致します。

質問一

2025年の超高齢化時代の到来を見据え、保健・医療・福祉体制の充実強化に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

答弁・青山副知事

今後とも、住民主体の地域づくりや、多様な担い手の確保等、地域における「支え合い、共に生きる」社会の実現を目指し、県民の皆様が安心して暮らしていける青森県づくりを着実に進めていきたいと考えています。

質問二

青森県内における特別養護老人ホーム入所申込者数調査の概要と、その後の施設整備の状況について伺います。

答弁・健康福祉部長

平成28年4月1日を基準日とする本県の状況は入所申込者から予約的に申込みをしている方などを除いた待機者数が1,001人であり、新たに特別養護老人ホームが11施設341床、設置運営されています。

県としては、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための取組を引き続き進めるとともに、必要な施設整備を計画的に進めていきたいと考えています。



質問三

安心して利用できる高齢者施設へ入所できることを低所得高齢者は特に求めているが、どのような対策を講じているのか伺います。

答弁・健康福祉部長

特別養護老人ホームや介護老人保健施設をはじめとする介護保険制度の介護に要した費用については、その一部を所得に応じ利用者が負担しますが、市町村が行う高額介護サービス費支給制度や、社会福祉法人等が行う利用者負担軽減制度事業による負担軽減が実施されており、併せて、施設入所など個別の相談に当たっては、市町村が設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者施設の利用などに関する必要な援助を受けることが可能であり、その機能の更なる充実のため必要な支援をしていきます。

● 県産農林水産物の経済のグローバル化への対応について

環太平洋連携協定（TPP）、欧州連合との経済連携協定（EPA）が発効され、更に、日米新通商交渉では、米国側がTPPの水準を超える農産物の関税引き下げを求めるとされ、自由経済圏は安い農畜産品の流入で国内農業にとっては試練となり、本県農業への影響も懸念されています。

県の試算では、TPP発効で県産農産物の生産額は畜産関係を中心に最大約39億円減少する見通しであり、日欧EPAでは最大約32億円減少すると報道されています。確かに脅威ですが、本県農業は魅力ある農産品が多く、長年培ってきた生産技術に磨きをかけ、これをチャンスに逆に輸出増強を図るなど国内外の販路拡大に努め、農業県として攻めの姿勢も欠かせないのではないかと思います。そこで2点質問します。

質問一

経済のグローバル化が進む中、県は、県産農林水産物の輸出拡大にどのように取り組んで行くのか伺います。

答弁・知事

国境を越えた物や資本、人の移動、交流の活性化など経済が一層グローバルに展開していく中、世界から選ばれる青森ブランドとなるには、強みである県産農林水産物の安全・安心、高品質・良食味の生産を基本とし、関係機関・団体と連携・協働しながら様々な販路開拓活動に取り組み、現地パートナーとの信頼関係を着実に築いていくことが重要だと考えています。



質問二

県は、経済のグローバル化に対応した農業の産地体制の強化にどのように取り組んで行くのか伺います。

答弁・農林水産部長

本県農業が勝ち残っていきけるよう、生産基盤づくりを進めるとともに、りんごの高密植栽培や先端技術の導入による省力・低コスト生産のほか、国内外で競争力の高い優良品種の開発など農業の産地体制の強化を図っていきます。

● 介護分野における人材不足対策について

昨年5月に国が公表した介護人材の需要推計によると、2025年には、本県で約3,650人の介護職員が不足すると見込まれています。

県では平成28年に青森県福祉・介護人材確保定着ブランドデザインを策定し、良質な雇用の場の増加と福祉・介護サービスの安定的な提供を進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県を目指すとしています。策定から三年経過した現在でも介護関連に従事する従業員不足はこれまで以上に深刻化している状況にあります。人材不足の要因は様々あると思いますが、大きくは夜勤を含む厳しい職場環境と責任の重さ、給与水準の低さと言われています。

職場環境の改善や介護職の魅力の発信、処遇改善などは、施設だけに任せてもなかなか進まないのが現状ですので県としても積極的に支援していく必要があると考えます。そこで質問します。

質問

介護人材の処遇改善に向けた県の取組について伺います

答弁・健康福祉部長

介護職員の賃金改善のため、国では、平成24年度に介護職員処遇改善加算を創設し、平成27年度及び平成29年度に同加算の拡充を行い、最大で月額37,000円相当の賃金改善を実施してきました。

加えて、国では、平成29年12月に閣議決定した新しい経済政策パッケージにおいて、勤続10年以上の介護福祉士について、月額平均8万円相当の更なる賃金改善を行うことを示しました。

具体的には、消費税増税分を財源として「特定処遇改善加算」を創設し、今年10月から適用されることとなっています。

今後、事業者に対して新たな制度の周知、加算取得セミナーの開催、個別相談を行い、特定処遇改善加算等の取得に向けて更なる賃金改善を促進していくこととしています。



● 介護離職対策について

国は、一億総活躍社会に向けて「介護離職ゼロ」を掲げ、家族の看護を理由とした離職の防止に取り組んでいます。少子高齢化の進行に伴い、仕事と介護の両立が困難となり離職せざるを得ない状況が今後ますます深刻化するのではないかと危惧されています。

働き盛りの方が離職することは、本人の人生設計に大きく影響するのはもちろん、企業にとっても大きな損失です。

介護離職したあと再就職した人は4人に1人のことです。働きながら介護を担っている年代の中心は40代から50代で、いったん仕事をやめると再就職は難しいのが現実のようです。

介護離職を選択する前に仕事と家庭を両立していくため、職場においてより良い選択が可能となるよう、企業は勿論の事、社会全体でサポートすべき課題であると実感しています。そこで質問します

質問

県内における介護離職と介護休業の現状について伺います。

答弁・商工労働部長

介護離職の現状については、総務省が昨年7月に公表した「平成29年就業構造基本調査」によると、本県における「介護・看護のために過去1年間に前職を離職した者」は700人で、離職者全体に対する割合は約1.6%となっています。

年代別に見ると、45歳から64歳までの介護離職者が600人と約86%を占めています。

また、介護休業の現状については、本県で介護をしている有業者30,600人のうち、介護休業制度等の利用者は2,800人で約9.2パーセントとなっています。



以上報告とさせていただきます。皆様の青森県政に対するご意見をお聞かせ下さい。

関良だより 第14号 2019年

発行 関良（せきりょう）
事務所 青森市新城市平岡109-11
電話番号 017(787)3306